

お子さんが
23歳未満であれば
無利子となります！

多子世帯向け教育ローン

「がんばる子育て家庭支援融資」

3人以上のお子さんをお持ちの多子世帯に対する融資制度です。

貸付利率（固定金利）

年 **1.00%**



さらに、23歳未満の
お子さんについては

実質無利子

※ 別途、取扱金融機関が
定める保証料が必要です。

また、ご利用の際は取扱金融機関
の審査を受けていただきます。



ご利用いただける方	学校等に入学または在学する子どもを含めて 3人以上の子ども を持ち、県内に1年以上居住されており、同一事業所に1年以上勤務又は同一事業を1年以上営業されている方		
お使いみち	入学金、授業料、下宿代など、子どもの教育に必要な資金		
ご融資金額 及び ご融資期間	居住形態	限度額	償還期間 (うち据置期間)
	自宅	300万円／1人あたり	10年以内 (据置4年以内)
	自宅外	500万円／1人あたり	
ご用意いただくもの	① ご本人確認資料(運転免許証など) ② 所得を確認する書類(源泉徴収票、所得証明書など) ③ ご印鑑(預金取引にご利用の印鑑) ④ 合格通知書、在学証明書など、入学・在学が確認できる書類 ⑤ 住民票(ご家族全員の記載があるもの) 必要に応じて、上記以外の書類をご用意いただく場合があります。		

※ 取扱金融機関の窓口にて申込書等を用意しています。

※ 別途、取扱金融機関が定める保証機関による保証を受けていただくことが前提となります。
詳しくは、取扱金融機関の窓口でお問い合わせください。

「がんばる子育て家庭支援融資」とは？

Q 1. 融資を受けられる学校は？

融資を受けられる学校にはどのようなものがありますか？

- A 1. 学校教育法に規定する、大学、大学院、短大、専門学校（専門課程に限る）、高等専門学校それらに相当する外国の学校や高等学校、中学校、小学校、幼稚園や認定こども園、認可保育所等に入学または在学することが要件となります。

Q 2. 実質無利子とは？

実質無利子とはどういう制度ですか？

- A 2. 23歳未満の子どもを対象とした融資について、お支払いされた利子相当額（保証料分を除く）を、富山県が助成するものです。年度中にお支払いされた1年分の利子相当額を、翌年度にまとめて助成します。

※授業料等の納付が分かる書類を後日確認させていただくことがありますので、支払日より1年間保管をお願いいたします。

Q 3. 融資を受けられる子どもの人数は？

子どもが3人おり、うち2人が自宅から学校に通っています。
300万円×2人＝600万円の融資を受けることはできますか？

- A 3. この融資は子どもが3人以上の多子世帯を対象にしておりますので、融資を受けられる子どもの人数は、「子どもの数－2人」を利用の限度としています。おたずねの場合は、「3人－2人＝1人」が利用の限度となりますので、300万円までの融資となります。

Q 4. 申込の窓口は？

どの金融機関で申込を受け付けていますか？

- A 4. 以下の金融機関の富山県内の各本支店窓口でお申し込みください。

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|----------|
| ・北陸銀行 | ・富山第一銀行 | ・富山銀行 | ・富山県信用組合 |
| ・北陸労働金庫 | ・富山信用金庫 | ・高岡信用金庫 | ・新湊信用金庫 |
| ・氷見伏木信用金庫 | ・にいかわ信用金庫 | ・砺波信用金庫 | ・石動信用金庫 |

Q 5. 申込に必要な書類は？

どのような書類が必要になりますか？

- A 5. 次の書類を提出してください。

提出書類等	確認事項
県あて融資利用申請書	・借入れ対象となる子の特定 ・自宅・自宅外の別 ・借入れ申込額 ・本制度融資の重複利用の有無 等
住民票（ご家族全員の記載があるもの） （※右の証明の必要に応じ、戸籍謄本も添付）	・県内1年以上居住 ・借入者と子どもの続柄 ・子ども3人以上の要件
合格証明書、在学証明書又は学生証の写し	・在学中又は入学見込みの確認

〔その他 各金融機関が必要とする書類等（※各金融機関にご確認ください）〕

- ・所得を確認する書類（例：源泉徴収票や所得証明書）
- ・本人確認資料（例：運転免許証） 等